

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	前沢 白鳥地区 (大袋、塔ヶ崎、鶉の木、前新、徳沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【白鳥上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業が進んでおらず、兼業農家が多いことから、農地の集約化は一部の認定農業者が担っている状況である。 ・後継者の課題があり、今後、委託希望者が多くなることが見込まれるが、受託者が確保出来ないことが懸念される。理由として、圃場条件が悪く引き受け者が無い、中山間もあり作業効率が悪い、後継者が無い等があげられる。 ・農業での所得確保が厳しく、魅力が少ない。 ・イノシシ被害が増加しており、その対策にコスト・労力の負担が大きすぎる。 <p>【白鳥下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に米、ひとめぼれを栽培している。 ・中山間地であり、北上川が氾濫すると洪水地帯となる。また、隣が平泉町で遺跡も多い。 ・基盤整備事業を行っていない農地が多く、水利が不便である。 ・北上川揚水であり、揚水ポンプが老朽化していて、更新には莫大な資金が必要である。 ・少子高齢化が進んでおり、若い農業者がいないため、担い手の確保も課題である。 <p>【地域の基礎的データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人:1法人、集落営農組織:4組織、個人担い手:23経営体 ・主な生産品目…水稲、牧草、肉用牛(肥育) など
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【白鳥上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農組織や認定農業者等と連携・協力し、受委託の調整等で農地の維持を図る。畜産農家もあるので、放牧供給等の連携、また、共同作業の組織化で草刈りの農地管理や、園芸作物で農家の収益確保を模索したい。 ・鳥獣被害対策として、農地の受委託を活用した条件の良い圃場で水稲の作付けで農地維持管理を進めたい。 <p>【白鳥下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地は残したいが、農業するのに難しい農地もある。 ・基盤整備事業を希望しており、できれば担い手の確保にも希望がもてる。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	256.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	256.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・農業作付け地帯を農地利用地区とし、その他の農地は共同作業で保全・管理とした地区と色分けしていく。(白鳥上)
- ・地区内の農振農用地の全ての農地を農業上の利用度が行われる区域とする。住宅周辺や川の近くなどは保全管理農地とする。(白鳥下)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・離農、規模縮小が生じた場合には、近隣の農業者を中心に集積、集約を図り、農業委員等と調整して農地中間管理機構を通じた貸借を進める。また、のり面が大きいなど耕作条件が不利な地域においては、生産性を高めるため、畑地化促進事業を活用し、需要に応じた畑作物の生産を進める。(白鳥上)
- ・小規模農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、草刈りや水見などできる作業を分担し、農作業の効率化につながる農地の集約を進める。基盤整備事業ができれば集約が進む。(白鳥下)

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・個別で管理困難となった場合は、原則として農地中間管理機構を活用し、段階的に農地を集約化する。(白鳥上)
- ・地域計画内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面積集約を促進する。高齢化していることもあり、一年ごとに面積を見直せるよう、相対での契約も必要である。(白鳥下)

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・営農を続けていく農地については、簡易な基盤整備による区画拡大のほか、暗渠排水などを行い、農作業の効率化を図っていく。(白鳥上)
- ・基盤整備事業を実施し、働きやすい農地を目指せば、若い担い手確保につながる。(白鳥下)

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。(白鳥上)
- ・基盤整備事業を実施したいと考えている。地区内での機運を高め、若手農家を中心に話を進められるように、関係機関に相談する。(白鳥下)

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が拡大しないよう、電気柵や防護柵を設置するとともに、被害状況を地域内で逐次提供し、有害鳥獣駆除や捕獲人材の育成などの対策を効率的に実施する。(白鳥上、白鳥下)
 - ②堆肥の施用。(白鳥下)
 - ③ドローンを購入予定。(白鳥下)
 - ④農協出荷で輸出している。(白鳥下)
 - ⑦中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取り組みを進める。(白鳥上)
- 多面的機能保全組織の積極的な活動により、土地所有者と担い手が共同で農用地、水路、畦畔、農道等の定期的な点検や維持保全活動に取り組む。また非農家を含めた地域ぐるみで活動することにより、地域の営農環境美化に務める。(白鳥下)
- ⑨基盤整備事業を実施したい。地区内に住む若手に声をかけ、農業への参加を促す。法人化しての農機具の購入などについて、営農組合組織単位で、今後検討していきたい。(白鳥上、白鳥下)